

令和7年

183号

2025年11月発行

編集/発行：高山市農業委員会



田中市長に意見書を手渡す鴻巣会長

## 市と市議会へ 意見書を提出



10月7日、農業委員会では、市の新年度予算編成時期に合わせて、田中市長と伊東市議会議長を訪問し、市内の農業、林業、畜産業などの振興全般に関する意見書の提出を行いました。

この意見書は、市などの行政機関の施策に対して地域の意見を反映させるため、農業者の代表機関である農業委員会が農業委員会に関する法律第38条第1項の規定により意見書として提出するものです。

意見書の主な内容については、次頁に掲載しています。

### 内 容

- ・ 市長、市議会議長に意見書を提出 P1～P2
- ・ 管内視察報告、県表彰、農業経営改善計画認定 P3
- ・ 第80回高山市畜産共進会（結果） P4
- ・ 農地中間管理機構からのお知らせ P5
- ・ 就農体感ツアー開催、補助金制度の紹介 P6

## 意見書

## 一、農業の振興施策について

- ① 農業資材高騰に対する支援及び適正な価格転嫁の仕組みについて
- ② 農産物のブランド化への取り組みについて
- ③ 集落存続に向けた営農の研究について
- ④ きめ細やかな獣害対策の充実について
- ⑤ スマート農業の取り組み推進について
- ⑥ 持続可能な地域農業の推進について
- ⑦ 地域計画の継続的な見直しに向けた体制整備と施策の充実について
- ⑧ 労働力の確保について

## 二、林業の振興施策について

- ① 適正な森林管理について
- ② 森林資源の有効活用に向けた

## 三、畜産業の振興施策について

- 予算の確保について
- ③ 地籍調査の早期かつ円滑な実施について
- ④ 担い手の確保・育成について

## 四、農業基盤施策について

- ① 堆肥の有効活用について
- ② 国産飼料の自給率向上について
- ③ 酪農、肉用牛の増頭対策及び経営資源の整備について
- ④ 畜産物の安定供給に向けた技術人材の確保について
- ⑤ 担い手育成及びヘルパー制度の確立について
- ⑥ 家畜防疫体制の強化について
- ① 農業用水路をはじめ農業用施設の老朽化に対する改修対策について
- ② 農業の生産性を向上させる土地改良等の実施について
- ③ 担い手農家の農地管理に対する支援について
- ④ 農振地域・農振農用地区域のあり方について

## 五、農畜産物の消費拡大について

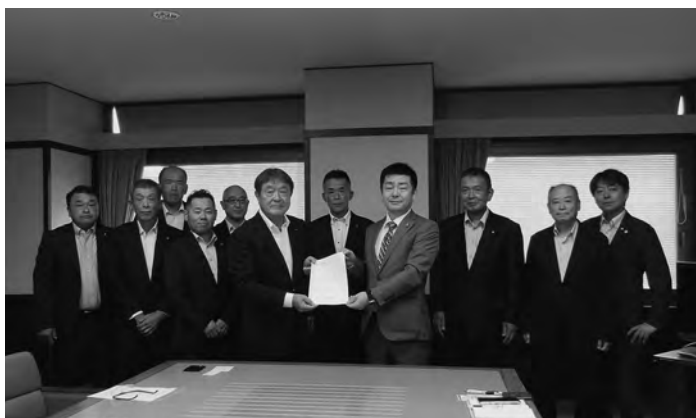
- ① 農畜産物の消費拡大にむけたPRの継続について
- ② 市公設地方卸売市場について

## 六、災害対応について

- ① 災害に対する支援について

## 七、農業委員会活動の促進について

- ① 農業委員会活動の拡充について



▲伊東議長をはじめ関係議員に意見書を手渡す鴻巣会長

## 被災報告は便利なインターネットで！

雨や風、雪など自然災害により農作物や農地、水路等が被災した場合は、スマートフォンなどを使ってインターネットでも報告できます。

QRコードを読み込み、報告用フォームに被災状況を入力し送信してください。被災箇所の写真を添付することもできます。



## 管内視察報告

農業委員 辻 直司

7月25日、高根町地内、朝日町地内の2カ所を視察しました。

高根町では、「飛騨高山蒸溜所」を視察させていただきました。廃校になった校舎と体育館を活用し、大規模にウイスキーを製造する工程を見学しました。校舎は当時の面影を残したままで樽の貯蔵庫として、体育館ではステージ上に大きなタンクを設置しウイスキーを製造しており、施設を有効に利用している印象を受けました。農畜産物も含め、飛騨の自然の恵みを活かしていると感じました。



「山紫水明」という飛騨のイメージを、高根町のウイスキー工場と

して、世界に発信していたのだかと思えます。また、原材料のオール岐阜県産、オール飛騨産にも挑戦していただきたいと思います。

次に、朝日町では、「飛騨高山舞地美恵（マイジビエ）」を視察させていただきました。農業者にとっての深刻な問題に鳥獣被害がありますが、ここでは、駆除した有害鳥獣、主にイノシシ・シカをジビエとして加工販売する工程を説明していただきました。



ました。ジビエと言っても、食用として流通するには、高い基準の衛



## 高山市農業経営改善計画認定書授与式

4月10日、高山市役所において、令和7年度授与式が行われ、田中市長より認定書が授与されました。

認定農業者制度は、農業経営の規模拡大、生産方式の合理化など、農業経営の改善を図るために農業者が作成した計画を市の基本指針に照らし認定する制度です。

8月現在で、高山市の認定農業者は新規18経営体を含む523経営体となっています。



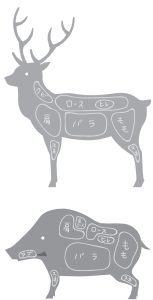
## 岐阜県各界功労者表彰

5月15日、岐阜県庁において、永年にわたり各界で活躍し県勢の発展に尽力された方々への表彰がありました。

高山市からは、農業委員として、自治の振興、発展、推進に寄与された鴻巣明久会長が江崎知事より表彰を受けられました。



生管理、検査体制が必要ということを知りました。農業と鳥獣害対策の一環としての事業ということで、地域への貢献も注目されることと思います。今回、視察にご協力をお願いしました方々には、お忙しい中、対応いただき、ありがとうございます。



## 第80回 高山市畜産共進会

## 名誉賞は「かがやき・あさひ」下田広司（高根）

9月26日、飛騨家畜流通センター（冬頭町）において第80回高山市畜産共進会が開催され、次の皆さんが入賞されました。なお、各部門上位5頭は、10月に開催された岐阜県の共進会に出品されました。

（ ）内は支部名、敬称略



▲「名誉賞」下田広司 名号「かがやき・あさひ」

## ■名誉賞

（各区最優秀賞の中から審査）  
下田広司（高根）

## ■第1区

（若雌の部 14〜24カ月齢）

優等賞1席／（株）拳（高山）

優等賞2席／橋詰典旺（清見）

優等賞3席／（有）若田ファーム（丹生川）

優等賞4席／（有）山武ファーム（高山）

優等賞5席／（有）中古畜産（高山）

## ■第2区

（若雄後代の1 父牛が平成25年10月生まれ以降で、14〜17カ月齢）

優等賞1席／藤瀬肉牛農場（有）（清見）

優等賞2席／（株）拳（高山）

優等賞3席／（有）中古畜産（高山）

優等賞4席／水尻洋一（莊川）

優等賞5席／（株）大下農場（丹生川）

■第3区  
（若雄後代の2 父牛が平成25年10月生まれ以降で、17〜24カ月齢）

優等賞1席／（株）小林農園（高山）

## ■第4区

（親子群 娘牛14カ月齢以上）

優等賞1席／下田広司（高根）

優等賞2席／（有）新谷畜産（清見）

優等賞3席／荒川大悟（丹生川）

優等賞4席／谷口まり子（荒川大悟（丹生川）

優等賞5席／池田友樹（上宝）



▲会場での審査風景

## 農業者年金に加入しませんか？

国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」で豊かな老後を！

「積立方式・確定拠出型」の年金で、税制面でも大きな優遇措置などがあります。

基金ホームページでは、制度の概要やファイナンシャルプランナーによる解説、オンラインセミナーなど見てわかる動画も掲載しています。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



## 農地中間管理事業 令和8年度から手数料の徴収を開始します

農地中間管理事業は、受け手農家の皆様に代わり農地の賃料を計算して徴収し、出し手の皆様へ期限内に全額お支払いしてきましたが、事業開始以来、継続的に事務経費等の不足が発生しており、事業運営に重大な影響を及ぼしています。

今後とも、皆様に持続的かつ安定的に利用していただけるよう、経費の一部について、手数料の形でご負担をお願いすることとなりました。ご理解とご協力をお願いします。

### ●手数料の概要

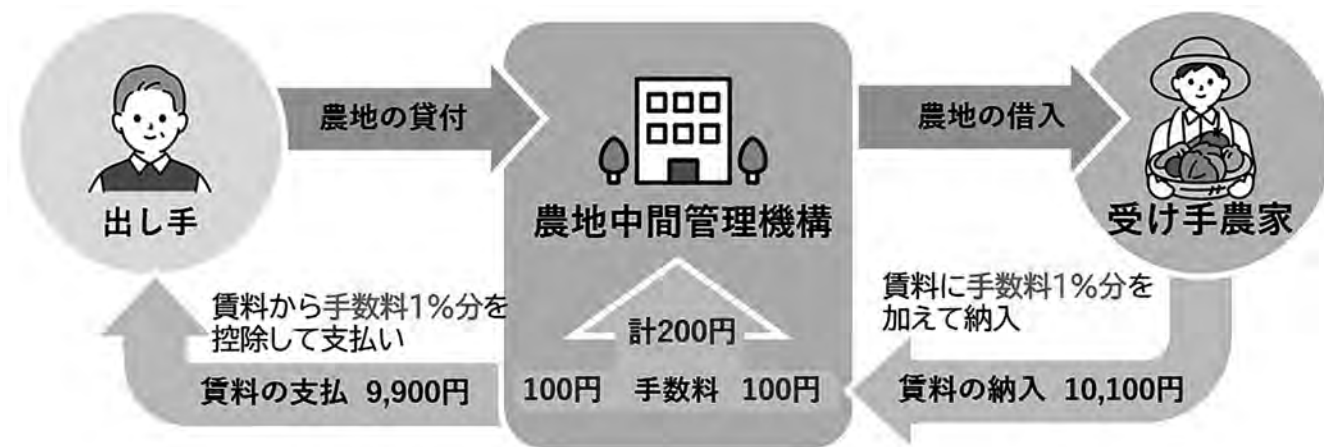
賃貸借契約により農地を転貸する場合に、出し手、受け手農家のそれぞれの利用者から、毎年手数料のご負担をお願いします。

なお、使用貸借契約（賃料が発生しない契約）についての手数料は、いただきません。

| 対象者            | 対象となる契約                          | 納付時期・方法                           | 手数料率 |
|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|------|
| 出し手<br>(地主)    | 令和8年4月以降に公告となる<br>・新規契約<br>・更新契約 | 毎年12月に賃料をお支払いする際、手数料を差し引かせていただきます | 1.0% |
| 受け手農家<br>(耕作者) | ※令和8年3月までに公告となる契約は対象外です          | 毎年11月に賃料を請求する際、手数料を上乗せさせていただきます   |      |

### ●手数料のイメージ

【例】賃料が年間1万円の場合（手数料（1%）100円）



### 【お問い合わせ】

一般社団法人 岐阜県農畜産公社（農地中間管理機構） TEL：058-215-6434  
岐阜市藪田南5丁目14番12号（シンクタンク庁舎内） FAX：058-215-6435

## 就農体感ツアー開催

高山市では、高山市就農支援協議会や指導農業士等の協力を得て、9月13日～14日に、飛騨高山の農業を体感していただくツアーを開催しました。高山市での就農を希望されている方、高山市の農業に興味がある方など、13名の方が参加されました。

### ◎ 参加者感想

- ・知識も経験もない私が参加しても大丈夫かと不安だったが、学びが多く、充実した体験となった。
- ・人のつながりの強さや新規就農者育成の仕組み、農家と行政が一体となって高山の農業を盛り上げようとする姿勢に感嘆した。
- ・今回のツアー参加をきっかけに、何から始め、何ができるのか、今後を見据えたい。

### ツアー内容

- ・トマト選果場見学
- ・トマト農家での作業体験等
- ・果樹、ハウレンソウ農家見学
- ・地元農家との交流会

### ◎ 「高山市就農支援協議会」とは？

農業者・JA・県・市など、農業や移住に携わる関係機関が連携し、立ち上げた組織で、初心者の方でも安心して就農できるようサポートしています。

就農や移住に興味のある方を対象に、農家の方との交流や農作業体験などで、就農イメージを描いていただける「就農体感ツアー」を毎年開催しているほか、その後の「短期農業研修」「長期農業研修」の機会を提供しています。

また、研修終了後、経営開始から経営が安定するまで継続してサポートしています。



## 人材不足に悩んでいませんか？

人材不足が深刻化する中、多様な人材の活躍による人材確保を図るため、飛騨地域外の人材を雇用・活用する時、高山市には外国人材雇用への助成以外にも、こんな補助制度があります。

農家の方も利用できますので、要件等、詳しくは、市ホームページをご確認ください。(事前に計画認定が必要です。)

| 補助金名                              | 対象経費                                       | 補助額・上限             | H P                                                                                   | 担当課                      |
|-----------------------------------|--------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 副業・兼業人材活用支援事業補助金<br>(令和7～9年度事業)   | 人材紹介事業者への登録料や掲載料等と副業・兼業人材の交通費や宿泊費、報酬等      | 対象経費の1/2以内<br>20万円 |  | 雇用・産業創出課<br>0577-35-3182 |
| 関係人口創出・短期人材受入支援事業補助金<br>(令和7年度事業) | 短期人材マッチングサイト(「おてつたび」など)のマッチング手数料と短期人材の宿泊費用 | 対象経費の1/2以内<br>20万円 |  | ブランド戦略課<br>0577-35-3001  |